

## 【別紙 1】

### 令和6年度 信濃町第3次環境基本計画策定業務委託仕様書

#### 1 業務名称

令和6年度 信濃町第3次環境基本計画策定業務委託

#### 2 委託期間

令和6年契約日から令和7年3月31日

#### 3 業務の目的

現行の信濃町第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度で終了することを受けて、この間の社会の変化、社会、町内の情勢や上位政策の変化等を踏まえた、新しい環境のまちづくりの指針として、令和6年度に第3次基本計画を策定する。

本業務は、最新の環境政策の動向等を効果的に把握・分析し、本町にふさわしい計画を策定するため、基礎的な調査から策定に至るまでの各種業務を委託するものとする。

#### 4 業務の概要

受託者が実施する業務内容は下記のとおりとする。

- (1) 基礎調査の実施
- (2) 第2次計画の達成状況の評価
- (3) 「事業者アンケート調査」の実施
- (4) 計画素案の作成・とりまとめ
- (5) 庁内会議・環境審議会の運営支援
- (6) 計画の印刷・製本

#### 5 業務の詳細

##### (1) 基礎調査の実施

計画策定の前提として、過去からの本計画の施策・事業に町の基礎的な統計及び環境施策に関連する統計・実績値の推移を把握する。

また、町内での温室効果ガス排出量の推移の把握と今後の排出量の推計を行う。

加えて、本町の地域経済循環分析を行い、地域の特性や課題を整理する。

なお、環境に関連する法令、長期振興計画の後期計画、国・県の上位政策などの内容を把握し、第3次計画において必要な変更点等を整理する。

## (2) 第2次計画の達成状況の評価

第2次計画で設定された施策の取組状況について記入する評価シートを作成し、課題・取組・今後の方向性等についての情報収集を支援するとともに、第3次計画策定の基礎情報として整理し、現段階での課題を総括する。

## (3) 「事業者アンケート調査」の実施

町内事業者 160 社を対象としたアンケート調査を実施する。調査はインターネットによる回答を得ることとし、町の抽出した事業所にインターネットでの回答画面へ誘導するためのハガキを送付し、回答を促す。

調査設計にあたっては、本町の地域経済循環分析等を踏まえて町内産業構造の特性等を押さえたうえで質問項目を設計すること。また同分析を踏まえて、アンケート対象の選定方法についての提言を行うこと。

質問項目は、第2次基本計画策定時の調査結果と比較できる項目として設計するとともに、時代変化にあわせて必要な調査項目と選択肢を追加する。

集計にあたっては誤回答や回答矛盾などをなくすため、データクリーニングを行うこととし、クリーニング設計書を提出すること。また追加分析等を行うことを想定し、集計には SPSS 等の集計分析ソフト等を用いることとする。単純集計に加えて、クロス集計のほか、政策・施策検討に有効な集計・分析方法を提案し、実施する。

アンケートの設計・分析にあたっては、実務経験 10 年以上の社会調査士の監修を受け専門的見地を踏まえて行うこととする。

## (4) 計画素案の作成・とりまとめ

(1) ~ (3) の調査結果を総括し、計画素案を作成する。

計画素案について、庁内会議や環境審議会に検討した結果を踏まえて、修正・加筆を行い、計画案をとりまとめる。

計画案の作成にあたっては、EBPM（根拠に基づく政策立案）の考え方を踏まえること。また、他の自治体の策定している環境基本計画の事例を調査し、本町の計画策定において参考となるものを3つ以上提示するとともに、その内容を計画案の作成に活かすこと。

また、パブリックコメント等の意見を踏まえた修正や意見への回答を支援する。

## (5) 庁内会議・環境基本計画策定委員会等の運営支援

環境基本計画策定委員会等の運営支援（議題設定、資料作成、同席、必要に応じた資料説明等）を行う。また、必要に応じて、庁内会議への情報提供、資料作成等の支援を行う。

なお、環境基本計画策定委員会等は4回（予備1回含む）を予定する。

## (6) 計画の印刷・製本

計画書については、Microsoft Word 形式で体裁や内容を整え、資料編を追加し、計画冊子として仕上げる。最終案の計画冊子を A4 版・カラーで 1 部印刷する。

概要版についても作成し、A4 版・カラー・6 ページ・300 部印刷するものとする。

## 6 事業実施場所等

業務実施場所は、信濃町役場所内及び受託者の事務所内とする。また、Web 会議システムの利用を想定した環境を準備すること。

## 7 成果物

業務完了後、以下に示す成果物を Microsoft Office 等の編集可能な電子データと紙面に印刷したものを 1 セット作成して納入すること。

- (1) 事業者アンケート調査結果報告書・・・印刷物 1 部、印刷データ（報告書データに加えてアンケート結果のローデータ）
- (2) 第 3 次環境基本計画（A 4 版 100 ページ程度）・・・印刷物 1 部、印刷データ
- (3) 第 3 次環境基本計画概要版（A 4 版 6 ページ程度）・・・印刷物 300 部、印刷データ
- (4) その他、当町と受託者で協議のうえ、本業務に必要と認めたもの

## 8 その他

- (1) 受託者は、必要に応じて本業務の実施に必要な打ち合わせを当町と随時に行い、十分な意思疎通を図るとともに、当町の依頼に基づき業務を実施し、円滑に業務を遂行すること。
- (2) 疑義が生じたとき、または本仕様書に記載のない事項は、その都度双方協議して決定する。
- (3) 受託者は、本業務を実施するうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は本業務以外に使用することはできない。また、本業務が完了した後においても、同様とする。
- (4) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、当町の責に帰するものを除き、全て受託者の責任において処理するものとする。